

## 関西電力株式会社への株主提案内容(骨子)と提案議案比較

## 1. 脱原発と安全性の確保

## (1) 原子力発電事業のあり方についての方針

- ①絶対的な安全性の確保
- ②原子力発電所立地地域に関する本会社独自の地震・津波に関する調査を実施し、その結果を踏まえた安全対策を講ずること
- ③原子力発電所の事故発生時における損害賠償リスクが会社の負担能力を超えないこと
- ④使用済み核燃料最終処分方法の確立
- ⑤可能な限り電力の供給能力増強、管内の電力需給状況の厳密な検討により需要が供給能力を上回る場合のみ必要最低限の能力・期間についての安定的稼働を検討

## (2) 可及的速やかに全ての原発を廃止

## 2. 事業形態の革新

## (1) 発電部門または送配電部門の分離・中立化

(例：送配電部門の分離の場合)

- ①国の電力改革の動向を踏まえつつ、持株会社の設立、送配電部門の子会社化(法的分離)
- ②送配電会社と発電会社・小売り会社との間の情報遮断や人事交流の禁止の徹底
- ③分散型電源の大量接続や広域連系を前提とした系統運用ノウハウの蓄積、送電網の拡充
- ④送配電会社の売却(所有権分離)の検討、実施

## (2) 発電事業の再構築

- ①再生可能エネルギーによる発電所の大規模導入
- ②G T C Cの新増設
- ③関西以外のI P P・コジェネ買取を含むM & Aの強化

## (3) スマート化等新たなサービス事業の展開

- ①スマートメーターの全需要家への早期設置
- ②時間帯別・変動料金制度等の導入によるデマンドレスポンスの即時(今夏まで)・積極的实施
- ③リアルタイム市場の創設、ネガワット取引の実施
- ④スマートメーターを活用した水やガスも含めた検針サービスなどへの取組み

→45条第1項(1)

→45条第1項(2)

→45条第1項(3)

→45条第3項

→45条第2項

→47条及び  
提案理由→46条及び  
提案理由→48条及び  
提案理由

### 3. 経営体質の強化

- (1) 役員数の削減
- (2) 役員報酬の個別開示とその削減
- (3) 他電力会社管内エリアへの小売進出
- (4) コスト削減
  - ① 従業員数の削減
  - ② 競争入札による業務委託・物品調達などによる調達価格の適正化
  - ③ スマートメーターの活用による検針コストの削減
  - ④ 政治家及び政治的団体に対する寄付やパーティー券購入、便宜供与の禁止
  - ⑤ 過剰な広報費など不必要なコストの削減
- (5) 不要資産等の売却
  - ① 保有株の売却
  - ② 保養所、運動場など電力事業と直接関係のない資産の売却

→21 条  
→24 条及び提案理由  
→48 条の提案理由

→48 条の提案理由  
→6 条の提案理由

→48 条の提案理由

### 4. 経営の透明性の確保

- (1) 情報の開示
- (2) 取締役及び従業員についての国等からの天下りの受け入れ、並びに顧問等他の名目での報酬支払いの禁止
- (3) 電気事業連合会からの脱退

→6 条  
→21 条及び提案理由  
→意見として表明

なお、現行法上、実施が困難なものについては、国に対して法改正などを要求し、改革を先導していくこととする。